2024年度事業報告書

自　2024年4月　1日

至　2025年3月31日

公益財団法人 モーターボート競走保安協会

Ⅰ　概　要

当協会は、１９８７年創立以来、業界団体の支援のもとに、当協会の定款第４条に基づき、

○　モーターボート競走の公正確保及び競走場等の秩序維持に関する調査研究並びに資料の収集

○　競走場等の警備計画に関する調査研究及びその策定に関する協力

○　モーターボート競走の警備に従事する者等の研修会の開催

○　モーターボート競走に関する防犯意識の啓発

○　競走場等を利用した水難事故防止及び海事知識の啓発

等の事業を推進し、モーターボート競走の健全な発展と公共の安全に寄与してきたところであるが、２０２４年度も、業界の現状と関係団体等からの要望を踏まえて事業計画を策定し、事業を推進した。

Ⅱ　事業の重点

２０２４年度の事業重点を次のとおりとした。

１　モーターボート競走の公正確保及び競走場等の秩序維持に関する調査研究並びに資料の収集

（１）競走の公正確保

（２）競走場等の秩序維持

（３）基礎資料の収集・整備

（４）暴力追放運動推進センターとの連携

（５）調査実務の研鑽

２　競走場等の警備計画に関する調査研究及びその策定に関する協力

３　モーターボート競走の警備に従事する者等の研修会の開催

４　モーターボート競走に関する防犯意識の啓発

５　競走場等を利用した水難事故防止及び海事知識の啓発

Ⅲ　総務関係

1　役員・評議員の異動

○　役員

理事について異動はなかった。

○　評議員

評議員について異動はなかった。

○　２０２５年３月３１日現在の役員は、別表１のとおりである。

○　２０２５年３月３１日現在の評議員は、別表２のとおりである。

2 理事会

本年度の理事会は、下記のとおり３回開催した。

○　第３４回理事会

開催日　２０２４年５月２２日（水）

場　所　ＢＯＡＴＲＡＣＥ六本木６階会議室

議決事項

第１号議案　　2023 年度事業報告（案）及び決算（案）に関する件

第２号議案　　保安調査員に関する規程の一部改正に関する件

第３号議案　　嘱託規程の一部改正に関する件

第４号議案　　定時評議員会の招集に関する件

報告事項　　定款第２３条第３項に規定する、自己の職務の執行状況を代表理事・理事長・常務理事からそれぞれ報告を行った。

○　第３５回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日　２０２５年１月１６日（木）

議決事項

第１号議案　　職員給与規程の一部改正（案）に関する件

第２号議案　　保安調査員に関する規程の一部改正（案）に関する件

第３号議案　　嘱託規程の一部改正（案）に関する件

第４号議案　　臨時評議員会の招集に関する件

○　第３６回理事会

開催日　２０２５年３月２６日（水）

場　所　ＢＯＡＴＲＡＣＥ六本木　６階会議室

議決事項

第１号議案　２０２５年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件

報告事項　　定款第２３条第３項に規定する、自己の職務の執行状況を代表理事・理事長・常務理事からそれぞれ報告を行った。

3 評議員会

本年度の評議員会は、下記のとおり２回開催し、議長は佐藤慶評議員が務めた。

○　第１３回評議員会

開催日　２０２４年6月２６日（水）

場　所　ＢＯＡＴＲＡＣＥ六本木６階会議室

議決事項

第１号議案　２０２３年度事業報告及び決算（案）に関する件

報告事項　　保安調査員に関する規程及び嘱託規程の一部改正に関する件

○　第１４回臨時評議員会（書面決議）

評議員会の決議があったものとみなされた日　２０２５年２月５日（水）

議決事項

第１号議案　役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正（案）に関する件

4 監 査

２０２３年度事業報告及び収支決算報告について、２０２４年５月１０日（金）、辻　義之・加藤正樹両監事による監査を受けた。監査の結果は、「適正かつ妥当」であるとの確認があった。

5 定款及び規程等

（１）定款については変更がなかった。

（２）規程等

○保安調査員に関する規程	２０２４年5月２２日	規程第１１３号
	２０２５年1月１６日	規程第１１６号
○嘱託規程	２０２４年5月２２日	規程第１１４号
	２０２５年1月１６日	規程第１１７号
○職員給与規程	２０２５年1月１６日	規程第１１５号
○役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	２０２５年2月　５日	規第１１８号
○旅費額基準等を定める達	２０２５年2月１７日	達第　７７号

6 その他

（１）組織及び職員の配置

２０２５年３月３１日現在における組織及び職員配置は、別表３のとおりである。なお、総務部は総務課及び会計課、事業企画部は事業企画課、業務部は業務課、調査課及び５支所（関東・東海・近畿・瀬戸内・九州）で構成される。

また、現在の常勤役職員数は役員３名、本部職員６名、支所職員５７名（うち、保安調査員４８名）の６６名である。

（２）登記事項

登記事項についてはなかった。

（３）主務大臣（内閣総理大臣）への届出事項

２０２４年　６月２７日　２０２３年度事業報告等の提出

２０２５年　２月１２日　役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の一部変更

２０２５年　３月２６日　２０２５年度事業計画及び収支予算の提出